

検査命令免除食品等

- (1) カナダ産ロブスター及びその加工品（麻痺性貝毒）
以下のURLに掲載される輸出者から輸出されたもの。
・ Canadian Food Inspection Agencyホームページ
<http://www.inspection.gc.ca/english/fssa/fispoi/export/coupaye.shtml>
- (2) 韓国産豚肉（スルファジミジン）
別表14に掲げる処理場において処理されたもの。
- (3) 韓国産養殖ひらめ及びその加工品（オキシテトラサイクリン、エンロフロキサシン）
別表15で示した登録養殖場で養殖され、かつ登録輸出者から輸出されたもの。
養殖加工ひらめについては、別表15で示した登録養殖場で養殖されたひらめを登録加工場で加工し、かつ登録輸出者から輸出されたもの。
ただし、以下の①から④の養殖場については、エンロフロキサシンに係る検査命令を免除しない。また、⑤から⑦の養殖場については、オキシテトラサイクリンに係る検査命令を免除しない。
① 先進水産（登録番号：K-F-JN-307）
② 一子水産（登録番号：K-F-JN-379）
③ 孝賢水産（登録番号：K-F-JN-382）
④ 廣林水産（登録番号：K-F-CJ-649）
⑤ 海龍水産營漁組合法人（登録番号：K-F-CJ-332）
⑥ 宣佑水産（登録番号：K-F-CJ-405）
⑦ 泰興養食（登録番号：K-F-CJ-291）
- (4) 韓国産生鮮青とうがらし（フルキンコナゾール）
別表16に掲げる輸出者IDの登録がされた輸出者から輸出されたもの。
- (5) 韓国産生鮮トマト（フルキンコナゾール）
別表17に掲げる輸出者IDの登録がされた輸出者から輸出されたもの。
- (6) 韓国産生鮮ミニトマト（フルキンコナゾール）
別表18に掲げる輸出者IDの登録がされた輸出者から輸出されたもの。
- (7) 韓国産生鮮パプリカ（クロルピリホス）
別表19に掲げる輸出者IDの登録がされた輸出者から輸出されたもの。
- (8) 韓国産生鮮まくわうり（クロルフェナピル）
以下の輸出者IDの登録がされた輸出者から輸出されたもの。
輸出者ID：01
輸出者名：NH TRADING CO.,LTD.
輸出者住所：7, Olympic-ro 48-gil, Gangdong-gu, Seoul
- (9) タイ産生鮮おくら（EPN）
別表20に掲げる輸出者から輸出されたもの。

- (10) タイ産生鮮グリーンアスパラガス (E P N)
別表21に掲げる輸出者から輸出されたもの。
- (11) タイ産生鮮バナナ (シペルメトリン)
別表22に掲げる輸出者から輸出されたもの。
- (12) タイ産生鮮マンゴー (クロルピリホス、プロピコナゾール)
別表23に掲げる輸出者から輸出されたもの。
- (13) タイ産冷凍カットマンゴー (クロルピリホス、プロピコナゾール)
別表24に掲げる製造者で製造されたもの。
- (14) タイ産フリーズドライマンゴー (クロルピリホス、プロピコナゾール)
以下の製造者で製造されたもの。
製造者名：Chanthaburi Global Foods Co.,Ltd.
- (15) タイ産生鮮マンゴスチン (イマザリル)
別表25に掲げる輸出者から輸出されたもの。
- (16) 台湾産豚肉 (スルファジミジン)
別表26に掲げる処理場において処理されたもの。
- (17) 中国産養殖鰻及びその加工品 (オキシロニック酸、スルファジミジン)
①養殖活鰻
別表27に掲げる養殖場で養殖されたもの。
- ②養殖鰻加工品
別表28に掲げる養殖場で養殖された鰻であり、かつ同表に掲げる加工場で加工されたもの。
ただし、同表に関わらず、下記の加工場については、スルファジミジンに係る検査命令を免除しない。
加工場名：CHANGLE JUQUAN FOODS CO., LTD.
住 所：LIYUSHAN HESHAN TOWN, CHANGLE CITY, FUJIAN CHINA
- (18) パラグアイ産ごまの種子 (カルバリル)
別表29に掲げる輸出者から輸出されたもの。
- (19) フィリピン産 生鮮おくら (テブフェノジド、フルアジホップ、メタミドホス)
別表30に掲げる輸出者から輸出されたもの。
- (20) フィリピン産生鮮マンゴー (クロルピリホス、シペルメトリン、フェントエート)
別表31に掲げる輸出者から輸出されたもの。
- (21) フィリピン産生鮮バナナ (フィプロニル)
別表32に掲げる輸出者又は包装者から輸出されたもの。